

令和 2 年 第 9 回 定 例 魚 沼 市 教 育 委 員 会 会 議 録			
会 議 日 程	令 和 2 年 9 月 11 日	午 後 1 時 30 分	開 会
		午 後 2 時 43 分	閉 会
場 所	魚沼市役所 本庁舎305会議室	書 記	佐藤 彰弘 渡邊 真絵
委員定数	5 名 (出席者 5 名 欠席者 名)		
出席委員	教育長 梅 田 勝	教育長職務代理者 星 麻 衣	
	委員 高 橋 昇	委員 浅 井 誠 哉	
	委員 八 木 由 美 子		
欠席委員			
説明のため出席した者	事務局長 吉 澤 国 明	政策監 伊 佐 貢 一	
	学校教育課長 齋 藤 勝 浩	管理指導主事 島 田 昌 幸	
	管理指導主事 吉 橋 哲	統括指導主事 吉 田 勇 一	
	生涯学習課長 大 桃 明	子ども課長 小 林 淳	
	学校教育課係長 佐 藤 彰 弘	学校教育課主任 渡 邊 真 絵	

会議事項及び議事の経過

開会宣言

(梅田教育長) これより令和2年第9回魚沼市教育委員会を開催します。

日程第1 会議録署名委員の指名について

(梅田教育長) 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
 本日の会議録署名委員は、会議規則第23条第3項の規定により
 星 麻衣 委員にお願いします。

日程第2 教育長の諸報告

(梅田教育長) 日程第2、教育長の諸報告を行います。(日程2ページ、教育長諸報告
 により8月19日から9月11日までの出席会議・行事等について報告)

(梅田教育長) 教育長諸報告について、質疑はありませんか。

(委 員) 8月27日の文化財意見交換会について伺います。堀之内・小出・守門に
 古文書の会が組織されていると思いますが、具体的にどのような意見や要
 望があったのでしょうか。

(大桃課長) 堀之内・小出・守門に古文書のサークルが3団体あります。小出公民館
 の一室に古文書があり、今後どのように活用していくかが一番のポイント
 であります。あわせて堀之内では八十里に関する整理の委託を受けていま
 す。守門でもサークルがあり、今後どのように方向付けをしてやっていく
 のか、そのためには計画策定を含めた長期ビジョンが必要ではないかとい
 うのが主だった内容です。

(梅田教育長) 市としては、今後計画策定等について方針を示すなりしながら、2回3回
 と継続的に審議していく方向であると理解しています。

(梅田教育長) そのほか質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(梅田教育長) 教育長諸報告については、以上でよろしいですか。

(委 員) (「はい」の声あり)

(梅田教育長) それでは以上で教育長の諸報告を終わります。

日程第3 報告事項

①令和2年度一般会計補正予算(第5号)の査定結果について

(梅田教育長) 日程第3、報告事項① 令和2年度一般会計補正予算(第5号)の査定結果についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(大桃生涯学習課長) 説明いたします。(資料により説明:日程3ページ以降、令和2年度一般会計補正予算(第5号)の査定結果について説明)

(梅田教育長) 報告事項①について、質疑はありませんか。

(委員) (「ありません」の声あり)

(梅田教育長) 質疑なしと認めます。
以上で報告事項①を終わります。

②共催依頼

(梅田教育長) 報告事項②共催依頼について、報告をお願いします。

【以下、日程5ページ以降資料に基づき報告】

(斎藤学校教育課長) ②共催依頼2件について報告

(大桃生涯学習課長) ②共催依頼1件について報告

(梅田教育長) 報告事項②について、質疑はありませんか。

(梅田教育長) 地域安全マップ事前講習会の参加者はどのくらいいましたか。

(吉橋管理指導主事) 広く案内をする予定でしたがコロナ禍でありますので、県より当該校区、堀之内小中学校・宇賀地小学校の3校のみに案内するようにと指示がありましたので、3校の教職員・PTAしか参加していません。

(梅田教育長) 今度堀之内地区の学校で、子供達が安全マップの授業を受けるという活動がありますが、見守りたいと思います。
そのほか質疑ありませんか。

(委員) 小出高等学校の人権教育・同和教育講演会は、一般市民も参加できますか。

(大桃生涯学習課長) 会場の後ろに席がありますので、一般の方も参加可能です。

(梅田教育長) そのほか質疑はありませんか。

(委員) (「ありません」の声あり)

(梅田教育長) 以上で報告事項②を終了します。

日程第4 その他

①その他

(梅田教育長) 日程第4、その他、①その他

(梅田教育長) ①その他についてありますでしょうか。

(吉澤事務局長) ふるさと回帰育英基金に関してご報告いたします。前回の定例教育委員会で高橋委員から基金条例と積み増しの関係についてご質問をいただきました。その後財政担当と協議をしまして、実際の運用について確認いたしましたので、ご報告いたします。

7,500万円の基金の額が条例で定めてありますので、これについては貸出額と手元に残っている額の合計が、7,500万円になるように運用するということとなります。ただし、ふるさと回帰の奨学金については、将来魚沼市に戻ってきた場合に返還免除とすることになりますので、返還免除した時点で、免除した額を一般財源から補填します。合計が7,500万円となるよう運用していきます。これについては、医師等の奨学金と同じであります。前回、貸し付けの運用している最中に原資が少なくなってきた時に一般財源から繰り入れると申し上げましたのは、やや不正確でありまして、返還免除した分だけを繰り入れる、それを超える繰入をする場合は、条例を改正する、例えば2,500万円繰り入れるのであれば、条例も1億円にするという取り扱いが正しいということを確認いたしましたので、改めてご報告させていただきます。

(梅田教育長) ①その他についてほかにありますでしょうか。

(佐藤学校教育課係長) 先月の会議録について、修正等ありませんでしょうか。

(全 委 員) 「ありません」

(梅田教育長) それでは以上で①その他を終了します。

②今後の会議日程

(梅田教育長) 第10回定例会は10月20日、午後1時30分から本庁舎3階305会議室で開催することとします。

(梅田教育長) それでは以上で②今後の会議日程を終了します。

(梅田教育長) 以上で日程を終了することとし、本日の委員会を閉会といたします。

終了時刻 午後 2 時 43 分

以上の記録は、書記が整えたものであるが、その正確であることを証して署名する。

令和 年 月 日

教 育 長

会議録署名委員